

使ってみませんか？

マイナ保険証

～ マイナンバーカードの保険証利用について ～



マイナ保険証こんな便利ことがあります！



👉 手続きなしで、高額な窓口負担が自己負担限度額までになります。

入院などの医療費が高額になった場合、事前に「限度額適用認定証」を申請する必要がありましたが、マイナ保険証ならこの手続きをしなくても、限度額を超える支払いが免除されます。

👉 薬の情報などを共有でき、質の高い医療を受けられます。

初めて受診する医療機関や薬局でも、情報提供に同意することで、過去に処方された薬や特定健診などの情報を、医師や薬剤師が共有できます。このことで、重複処方を避けることができ、自己負担額を下げることができます。

👉 さらにマイナポータルを使えば確定申告の医療費控除が簡単になります。

医療費通知情報の自動入力で、e-Tax による確定申告の手続きが簡単に行えます。

👉 さらにマイナポータルを使えば、医療に関する情報を確認できます。

特定健診情報や薬剤情報、医療費通知情報が確認できます。

マイナポータルとは・・・

マイナンバーカードで利用できる個人専用のオンラインサービスです。
健診情報の確認、行政手続きの検索やオンライン申請など暮らしがもっと便利になります。



*** マイナンバーカードについての問い合わせ先 ***

◆ マイナンバー総合フリーダイヤル **無料**

0120-95-0178 (平日 9:30～20:00 土日祝 9:30～17:30)

※マイナンバーカードの紛失、盗難等による一時利用停止については、24 時間 365 日受け付けます。

◆ マイナンバーカードの保険証利用について (厚生労働省 HP)

